

平成26年度実績評価書
(要旨)

平成 2 7 年 7 月
国家公安委員会・警察庁

凡 例

1 各業績指標の達成度の評価基準について

- 達成（記号：◎）
指標を全て達成していると認められるもの
- おおむね達成（記号：○）
指標を全て達成しているとは認められないが、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められるもの
- 達成が十分とは言い難い（記号：△）
指標を全て達成しているとは認められないもの

2 各業績目標の達成度の評価基準について（各行政機関共通区分）

- 目標超過達成（記号：●）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの
- 目標達成（記号：◎）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの
- 相当程度進展あり（記号：○）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
- 進展が大きくない（記号：△）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの
- 目標に向かっていない（記号：×）
主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

3 政策への反映の方向性について

○ 引き続き推進

評価対象政策を引き続き推進するもの

○ 改善・見直し

評価対象政策の一部を廃止、休止又は中止するもの

評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより、以下のような改善又は見直しを行うもの

- ・ 既存事業を廃止・縮小するとともに新たなニーズに対応する事業を創設・拡充する
- ・ 複数事業の統合を行う
- ・ 対象分野をシフトする
- ・ 縦割りを排除して部局間の連携を図ることにより効率化を図る

○ 廃止・休止又は中止

評価対象政策の全部を廃止、休止又は中止するもの

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

基本目標	業績目標	ページ
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進	1
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	2
	3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	3
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	4
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	5
	3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	6
	4 科学技術を活用した捜査の更なる推進	7
	5 被疑者取調べの適正化の更なる推進	8
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	9
	2 国際組織犯罪対策の強化	10
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保	11
	2 運転者対策の推進	12
	3 道路交通環境の整備	13
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	14
	2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	15
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	16
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	17
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	18

基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保

業績目標1 総合的な犯罪抑止対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 持続可能な安全・安心まちづくりの推進
- 子供女性安全対策班による先制・予防的警察活動等の推進
- 携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の推進
- 高齢者犯罪被害防止対策の推進
- 防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進
- 防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進
- 非行少年の立ち直り支援に係る施策の推進
- 繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進
- 猟銃等の所持者に対する指導の徹底と不適格者の確実な排除



(地域住民による子供の見守り活動)

評価結果の概要等

評価結果: ○ (相当程度進展あり)

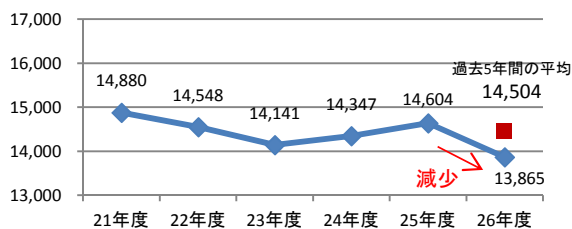
○ 業績指標①: 地域住民等の安全を脅かしている犯罪(注)の認知件数

達成目標: 過去5年間の平均値よりも減少させる。

(注)「治安に関する特別世論調査」(24年7月内閣府実施)及び重点的に抑止すべきとして各都道府県警察が選定した犯罪を総合的に勘案し、重要犯罪及び住宅対象侵入犯罪を地域住民等の安全を脅かしている犯罪として選定した。

達成状況: ○

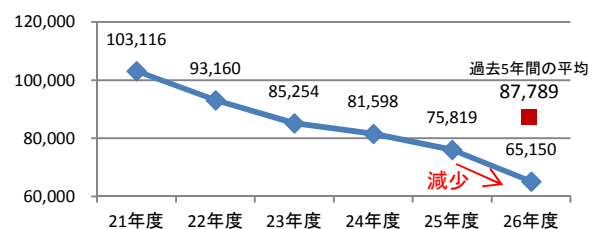
重要犯罪の認知件数



26年度中の重要犯罪の認知件数については、過去5年間の平均値と比較して639件(4.4%)減少したが、この減少率は刑法犯認知件数(参考指標①)の減少率(19.0%)を下回っていることから、目標をおおむね達成した。

達成状況: ◎

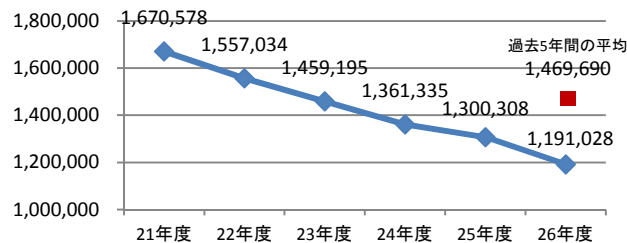
住宅対象侵入犯罪の認知件数



26年度中の住宅対象侵入犯罪の認知件数については、過去5年間の平均値と比較して22,639件(25.8%)減少し、この減少率は刑法犯認知件数(参考指標①)の減少率(19.0%)を上回っていることから、目標を達成した。

○ 参考指標① 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- 子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 管内実態に即したパトロール
- 職務質問技能の伝承
- 交番相談員の増配置
- 初動警察刷新強化施策の定着化



(通信指令室)

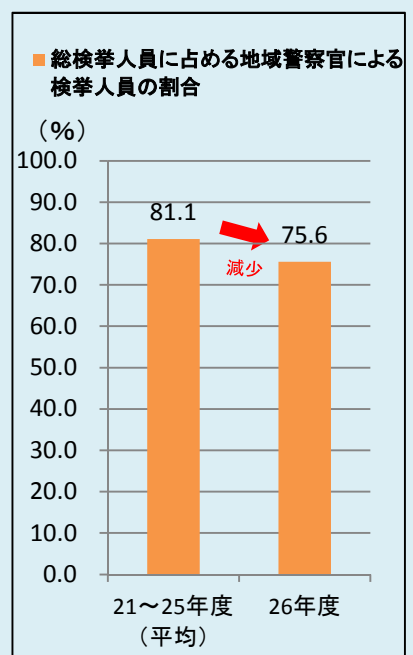
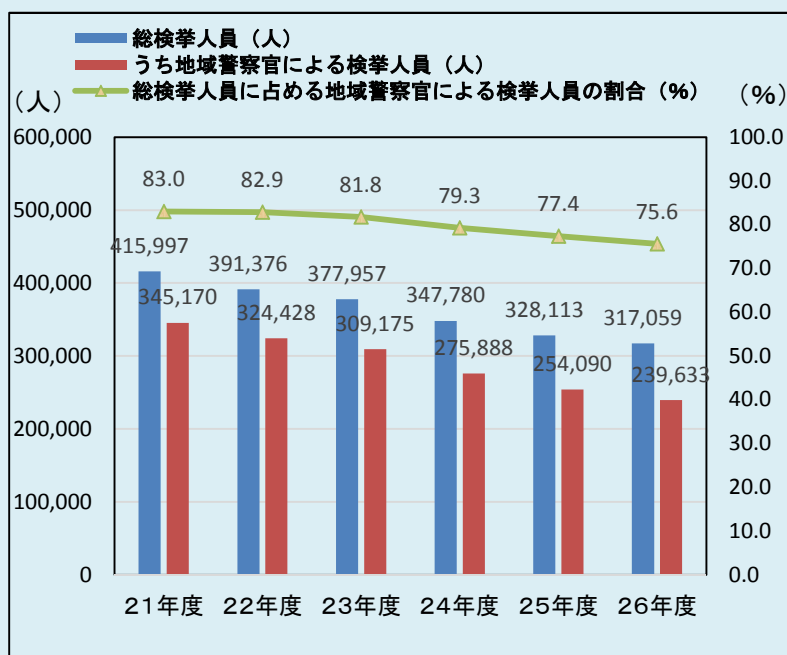
評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

- 業績指標①：刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合

達成目標：過去5年間並の高水準を維持する。

達成状況：○



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 管内実態に即したパトロールによる犯罪の抑止及び検挙
- 若手地域警察官の早期育成
- 街頭活動及び初動警察活動の強化
- 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止

業績目標達成のために行った主な施策

- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供の推進
- 経済犯罪等の取締りの推進
- 関係機関・団体との連携の推進



(悪質業者が犯行に利用した御札)

評価結果の概要等

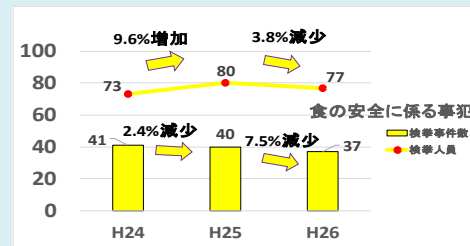
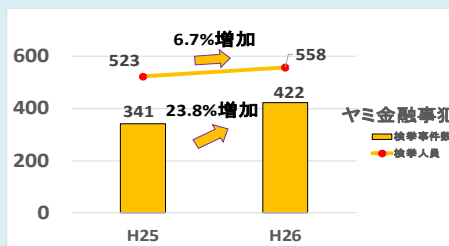
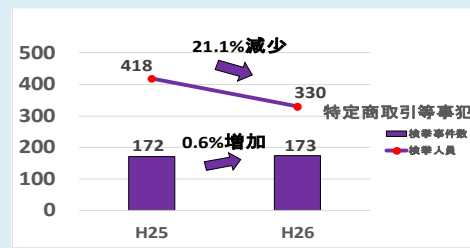
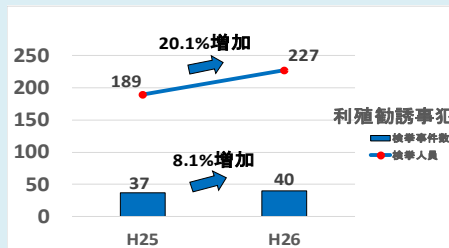
評価結果：○ (相当程度進展あり)

○ 業績指標①：経済犯罪等の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：経済犯罪等について、次のとおり取締りを推進する。

達成状況：○

- 利殖勧誘事犯：前年よりも増加させる。
- 特定商取引等事犯：前年並の水準を維持する。
- ヤミ金融事犯：前年並の水準を維持する。
- 食の安全に係る事犯：25年中の前年比増減傾向を踏まえた水準を維持する。



○ 業績指標②：経済犯罪等に係る犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数

達成目標：前年より増加させる。

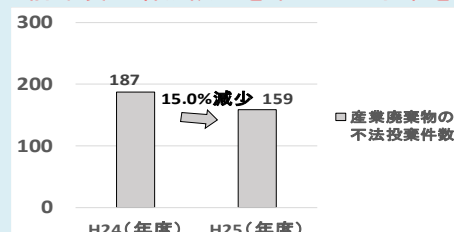
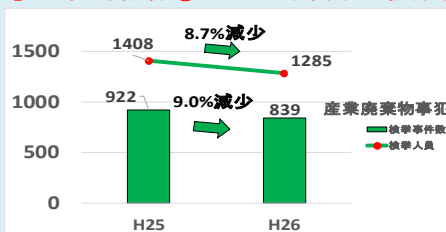
達成状況：◎

・26年の情報提供件数は35,886件（前年比2,206件増）

達成状況：◎

○ 業績指標③：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員について、「産業廃棄物の不法投棄件数」（参考指標②）の25年度中の投棄件数の前年度比増減傾向を踏まえた水準を維持する。



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供
- 悪質な事犯に重点を置いた取締り等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上

業績目標達成のために行った主な施策

- 情報分析支援システム（C I S－C A T S）の活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定の積極的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止



（DNA型鑑定の状況）

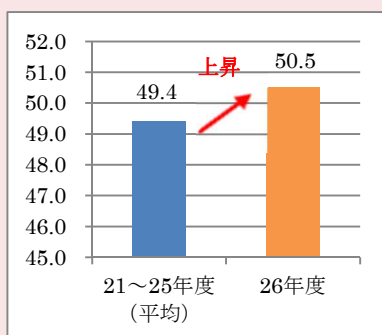
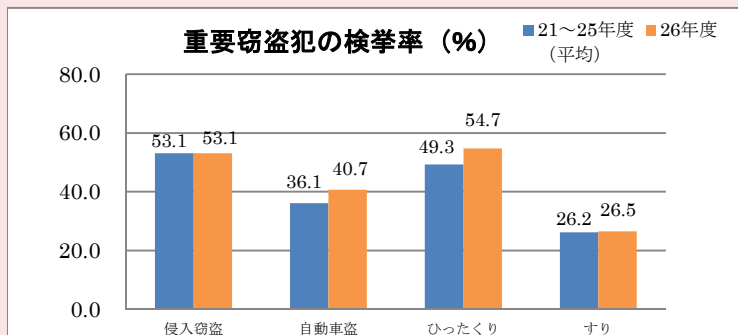
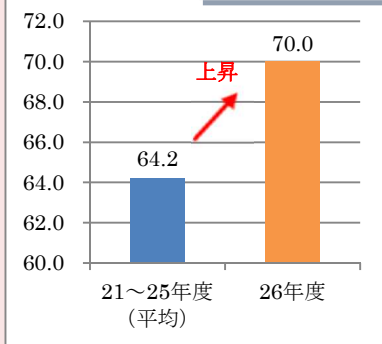
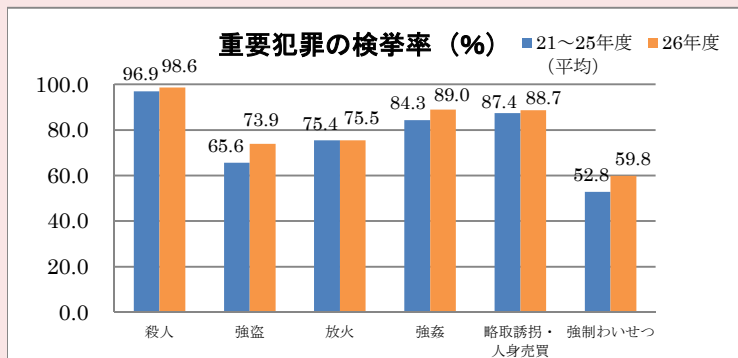
評価結果の概要等

評価結果：◎（目標達成）

○ 業績指標①：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率

達成目標：殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。

達成状況：◎



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報分析支援システムの効果的活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定等の効果的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止

等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施
- 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施
- 全国会議の開催

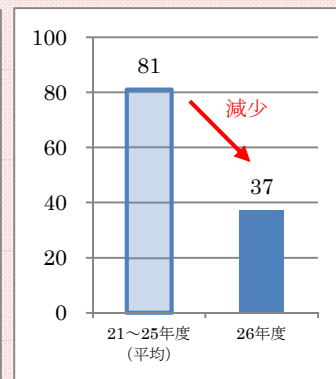
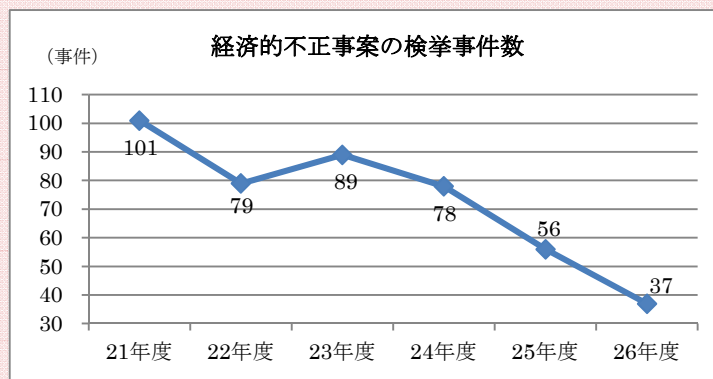
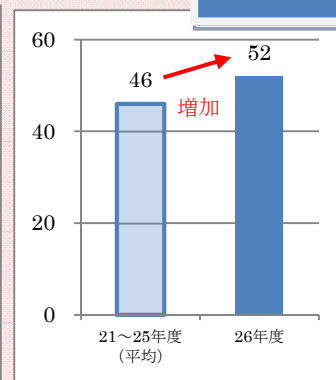
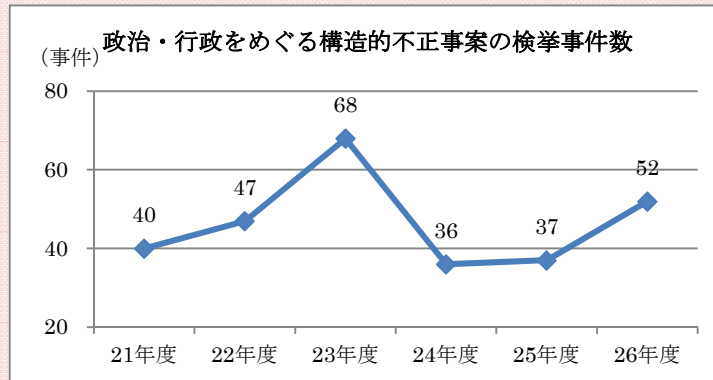
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況

達成目標：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を推進する。

達成状況：○



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 組織を挙げた端緒情報の収集・分析
- スピード感のある内偵捜査の着実な実施
- 捜査幹部の指揮能力の向上 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 総合的な特殊詐欺対策の推進
- 関係警察相互の連携
- 広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺対策のための資機材の整備
- 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進

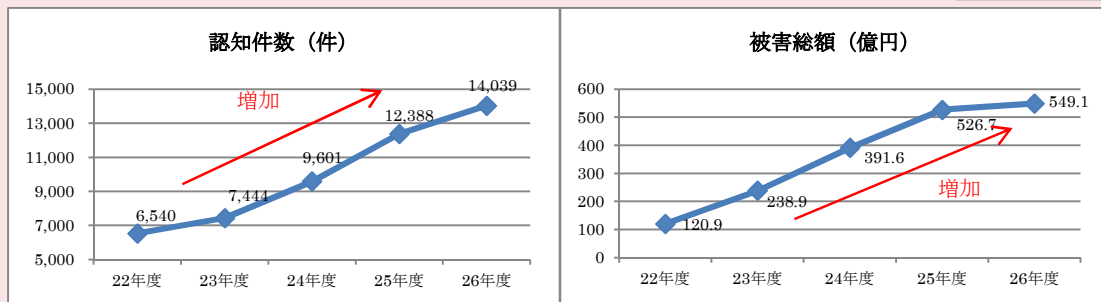
評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きい）

○ 業績指標①：特殊詐欺の認知件数及び被害総額

達成目標：過去最低であった 22 年度よりも減少させる。

達成状況：△



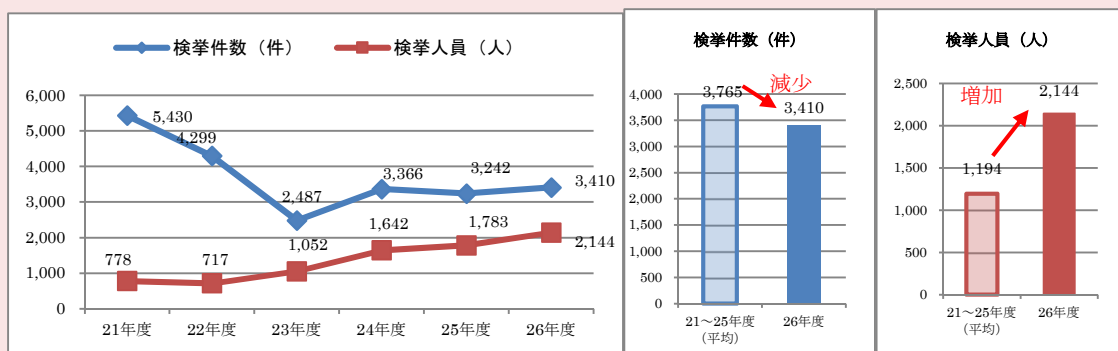
※ 22 年度以降の被害総額は、キャッシュカード等受取型のオレオレ詐欺における ATM からの引出（窃取）額を含む。
 ※ 特殊詐欺全体の認知件数・被害総額については、平成 22 年度から集計している。

過去最低であった 22 年度と比べ、認知件数、被害総額ともに増加した。

○ 業績指標②：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去 5 年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：○



※ 特殊詐欺全体の検挙件数・検挙人員については、23 年度から集計している。

過去 5 年間の平均値と比べ、検挙件数は減少したものの、検挙人員は増加した。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯行拠点の摘発等の捜査の強化
- 金融機関等における水際阻止の徹底
- 効果的な広報啓発活動の推進 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 4 科学技術を活用した捜査の更なる推進

業績目標達成のために行った主な施策

- DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用の推進
- DNA型鑑定基盤の整備
- 情報技術解析に係る取組の強化



(DNA型鑑定の状況)

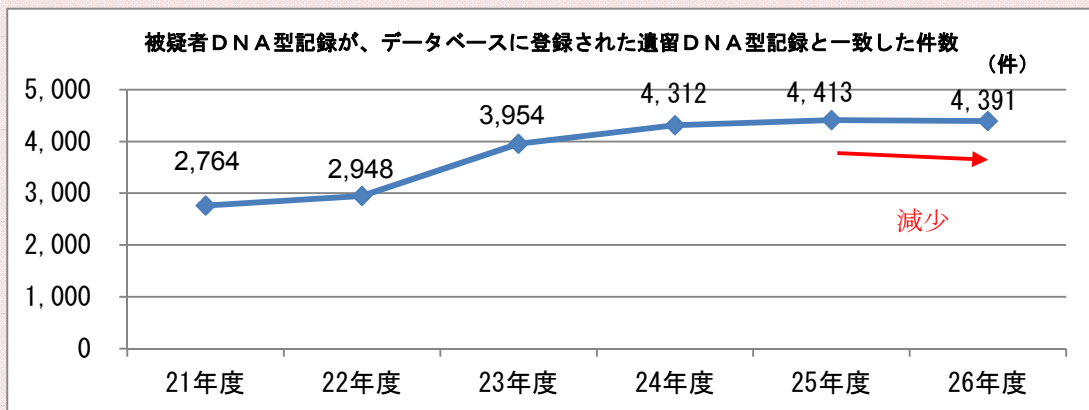
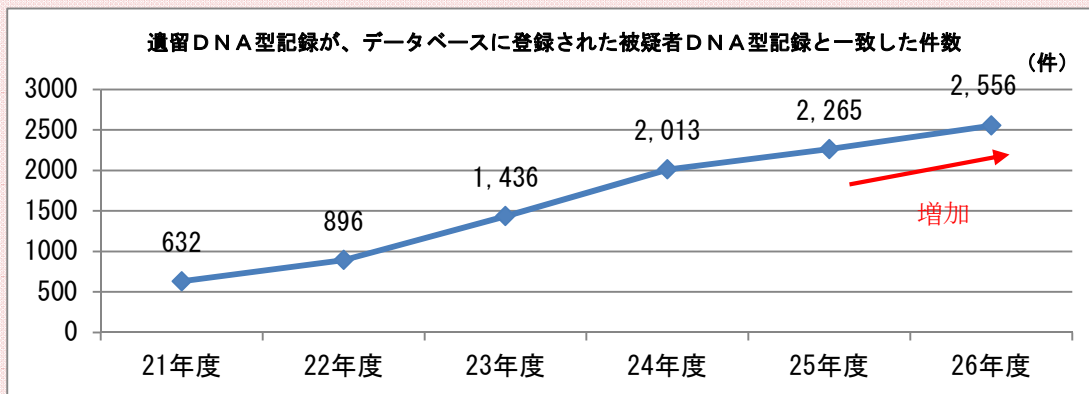
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：DNA型データベースの活用件数

達成目標：前年度よりも増加させる。

達成状況：○



政策への反映の方向性

引き続き推進

- DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査の効果的活用
- 人的・物的な体制の充実 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 5 被疑者取調べの適正化の更なる推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等
- 研修（取調べ専科）等の実施

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況

達成目標：全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、
被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。

達成状況：△

・29の警察本部及び警察署に対して、巡回業務指導を実施した。

- 業績指標②：捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況

達成目標：警察庁及び全都道府県警察において取調べ技能専科を
実施するなど、捜査に携わる者に対する適正捜査に関する
研修等を推進する。

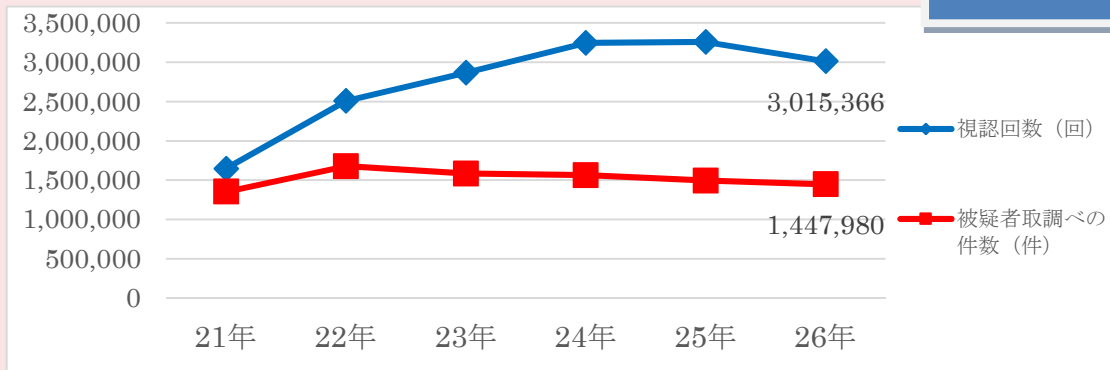
達成状況：◎

・全ての都道府県警察等において、取調べの適正化を図るための研修等を実施した。

- 業績指標③：取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認回数

達成目標：視認回数が被疑者取調べ件数を超えて一定の水準に
達していること。

達成状況：◎



・視認回数が被疑者取調べ件数を超え、事件の性質、被疑者の性格や認否の状況等に応じた効果的な視認を行った。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 捜査部門による取調べの適正化に関する業務指導や研修の実施
- 取調べ監督部門によるチェック 等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標達成のために行った主な施策

- 暴力団犯罪の取締りの強化
- 暴力団対策法の積極的・効果的な運用
- 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用
- 各種暴力団排除活動の推進
- 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 密輸・密売対策用資機材の整備
- 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化



(暴力追放大会)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

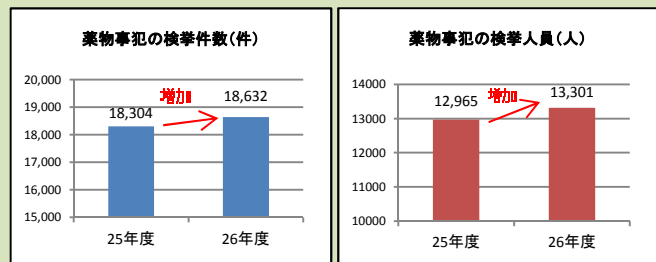
- 業績指標①：暴力団構成員等の数
達成目標：前年よりも減少させる。

達成状況：◎



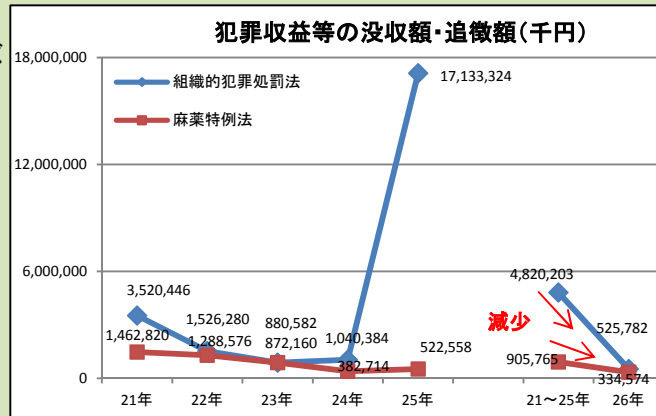
- 業績指標②：薬物事犯の検挙件数及び検挙人員
達成目標：前年度並みの水準を維持する。

達成状況：◎



- 業績指標③：組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収額・追徴額
達成目標：過去5年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：△



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 暴力団犯罪の取締りの徹底
- 暴力団対策法の効果的な運用と暴力団排除活動の推進
- 末端乱用者からの突き上げ捜査の徹底等の薬物対策
- 関係法令等の活用による犯罪収益の剥奪等のマネー・ローンダリング対策 等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標2 国際組織犯罪対策の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り
- 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り
- 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化



(自動車盗等犯罪の温床となるヤード)

評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

- 業績指標①：来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数

達成状況：◎

達成目標：組織的に敢行される来日外国人犯罪の取締りを強化する。

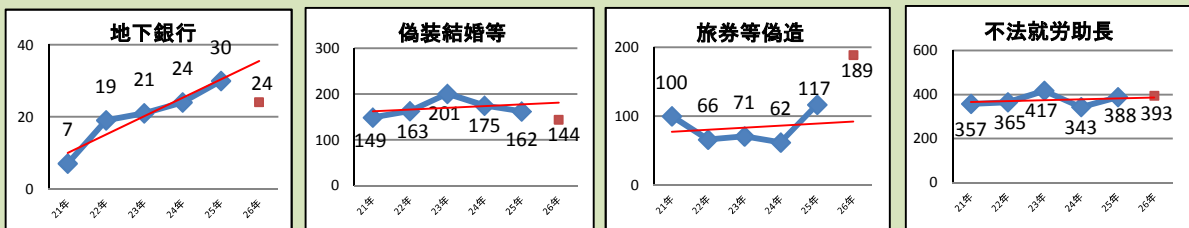


全ての包括罪種において、検挙件数の実績値が回帰直線上の値を上回った。

- 業績指標②：国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員

達成状況：○

達成目標：犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造及び不法就労助長の取締りを強化する。

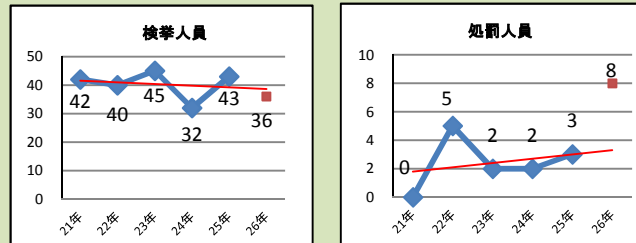


地下銀行及び偽装結婚等については、検挙件数の実績値が回帰直線上の値を下回ったが、旅券等偽造及び不法就労助長については、検挙件数の実績値が回帰直線上の値を上回った。

- 業績指標③ 国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙人員及び処罰人員

達成目標：国外逃亡被疑者等（うち外国人）の取締りを強化する。

達成状況：○



検挙人員に関しては実績値が回帰直線上の値よりわずかに下回ったが、処罰人員は実績値が回帰直線上の値を大きく上回った。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 国際犯罪組織の実態解明
- 国際組織犯罪の取締り
- 犯罪インフラ対策の実施 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 1 歩行者・自転車利用者の安全確保

業績目標達成のために行った主な施策

- 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進
- 高齢者に対する交通安全教育の充実
- 幼児・児童に対する交通安全教育の推進
- 自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化



(自転車教室)

評価結果の概要等

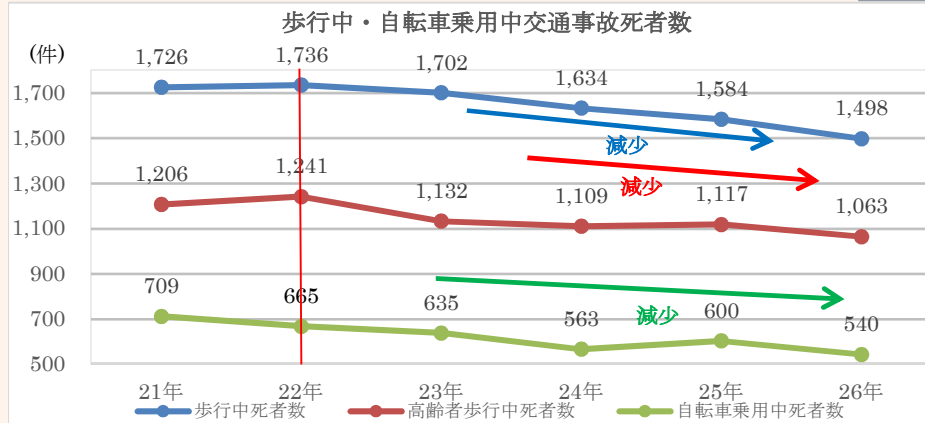
評価結果：◎（目標達成）

- 業績指標①：歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数

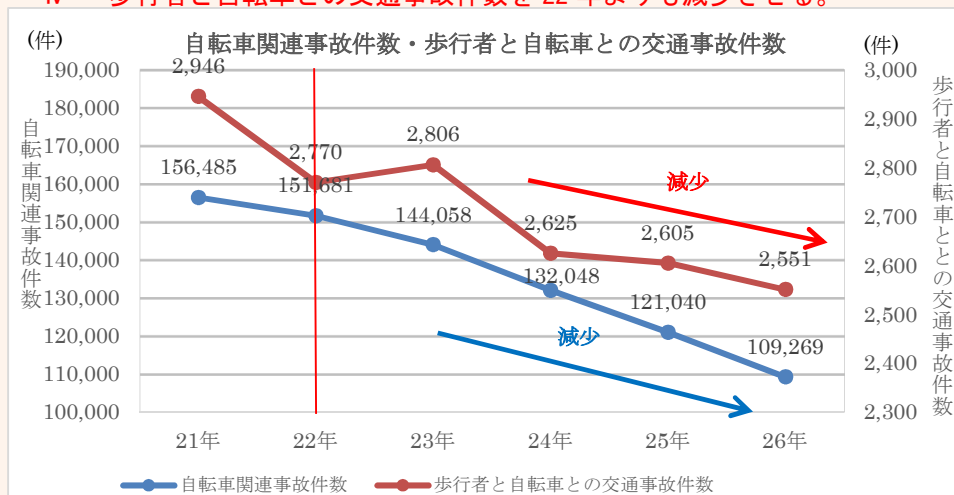
- 達成目標：i 歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数を 22 年よりも減少させる。
ii 歩行中の交通事故死者のうち割合の高い高齢者の数を 22 年よりも減少させる。

達成状況：◎

(注) 第9次交通安全基本計画(23 年度～27 年度)の基準となる 22 年の実績値を評価基準とした。



- 達成目標：iii 自転車関連事故件数を 22 年よりも減少させる。
iv 歩行者と自転車との交通事故件数を 22 年よりも減少させる。



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 自転車利用者に対するルールの周知
- 高齢者に対する交通安全教育の充実
- 自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 2 運転者対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化
- 緻密な交通事故事件捜査の推進
- 飲酒運転者に対する新しい取消処分者講習の実施
- 講習予備検査の適正な実施
- 講習予備検査の結果等に基づく効果的な高齢者講習の実施



(高齢者講習)

評価結果の概要等

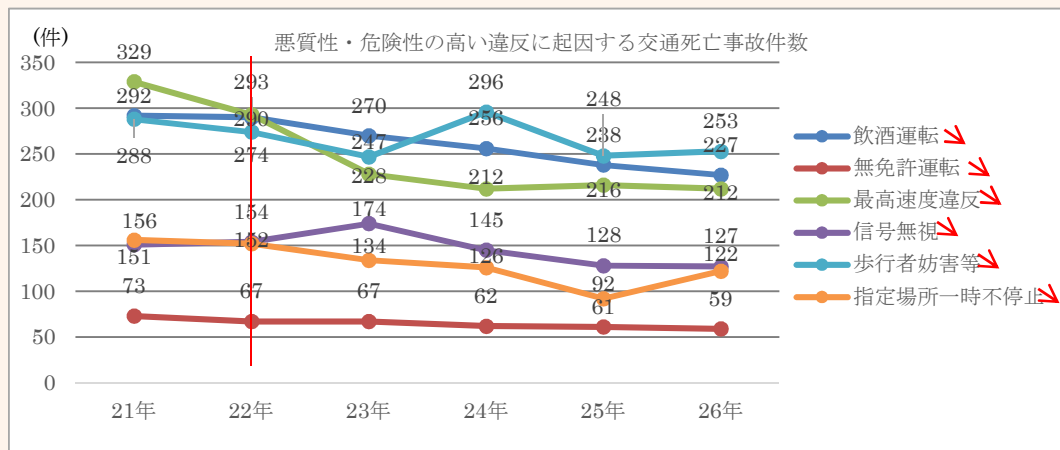
評価結果：◎（目標達成）

- 業績指標①：悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数

達成目標：22年よりも減少させる。

達成状況：◎

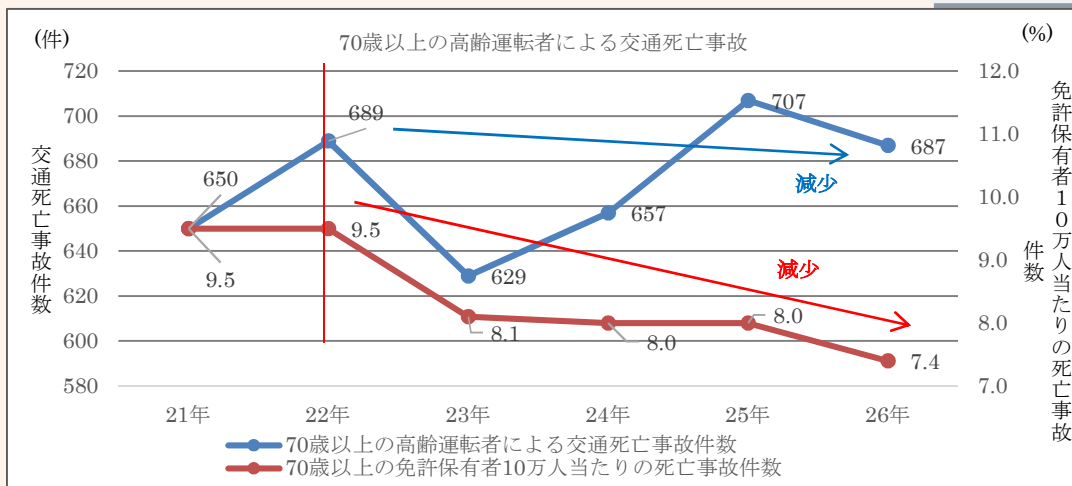
(注) 第9次交通安全基本計画(23年度～27年度)の基準となる22年の実績値を評価基準とした。



- 業績指標②：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数

達成目標：22年よりも減少させる。

達成状況：◎



政策への反映の方向性

引き続き推進

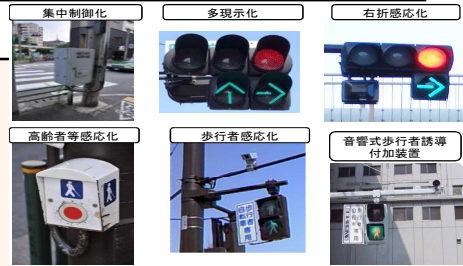
- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化
- 効果的な高齢者講習の実施 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 3 道路交通環境の整備

業績目標達成のために行った主な施策

- 特定交通安全施設等整備事業
 - ・ 信号機の集中制御化
 - ・ 信号機の多現示化
 - ・ 信号機の右折感応化 等



(特定交通安全施設等整備事業【事業例】)

評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

達成状況：◎

- 業績指標①：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故

達成目標：i 28年度末までに、信号機の高度化等により、約3万5千件/年抑止する。(26年度目標値：約2万1千件/年)
 ii 28年度末までに、事故危険箇所対策により、対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止する。

(注)第3次社会資本整備重点計画(計画期間24年度～28年度)に定められた成果目標。

達成状況：○

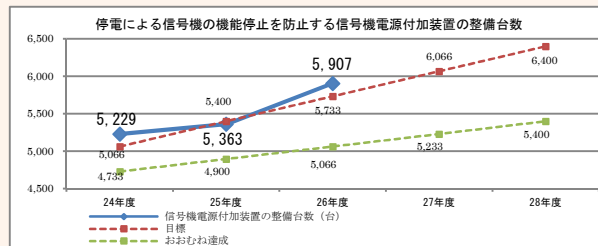
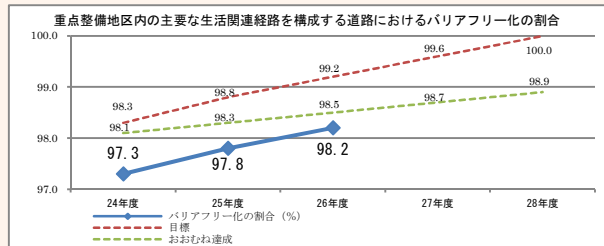
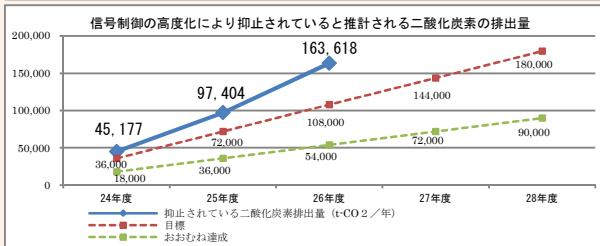
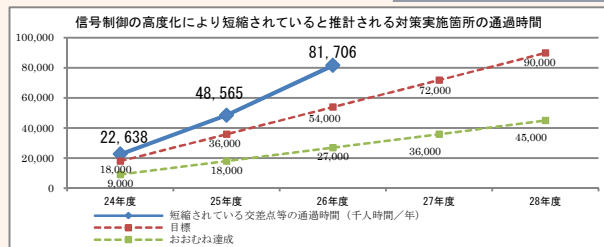
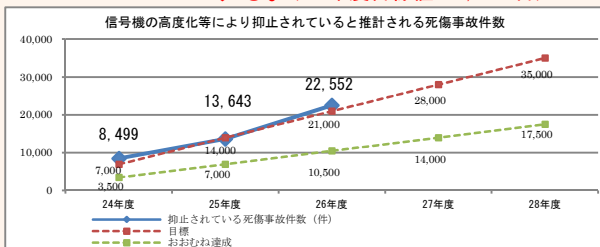
- 業績指標②：信号制御の高度化等により実現される円滑な交通

達成目標：i 28年度末までに、信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約9千万人時間/年短縮する。(26年度目標値：約5千4百万人時間/年)
 ii 28年度末までに、信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量を約18万t-CO₂/年抑止する。(26年度目標値：約10.8万t-CO₂/年)
 iii 28年度末までに、重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。(26年度目標値：約99.2%)

- 業績指標③：停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数

達成目標：28年度末までに、信号機電源付加装置の整備台数を約6,400台にする。(26年度目標値：5,733台)

達成状況：◎



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 特定交通安全施設等整備事業の推進 等

業績目標 1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 重要施設の警戒警備
- 重大テロ事案等対処に係る各種訓練
- 大規模警衛・警護警備
- 関係機関との情報交換等の連携
- 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等



(重大テロ事案対処に係る訓練)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：重大テロ事案等の発生件数

達成目標：重大テロ事案等を未然に防止する。

達成状況：◎

・重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた各種施策を推進した結果、国内における重大テロ事案等の発生はなかった。

- 業績指標②：治安警備及び警衛・警護の実施状況

達成目標：国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。

達成状況：◎

・国内外の情勢に応じた警戒警備、警衛・警護を推進したことにより、警備対象の安全が図られた。

- 業績指標③：主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員

達成目標：主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。

達成状況：○

【26年における検挙件数及び検挙人員】

- ・極左暴力団に係る事件検挙（14件、15人）
- ・右翼関係事件検挙（1,588件、1,654人）

【事例】

- ・中核派（党中央）系全学連活動家4人をデモ規制中の機動隊員に対する公務執行妨害罪で逮捕（26年11月及び12月、警視庁）
- ・右翼団体代表（63）ら7人を詐欺罪等で逮捕（26年1月から7月、大阪・宮城・福島）

・事件検挙を着実に推進するとともに、警備対象勢力の活動実態の解明を進めたこと等によって、主要警備対象勢力による違法事案の取締りを的確に推進した。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 各種訓練の徹底等による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の充実強化 等

業績目標 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対応

業績目標達成のために行った主な施策

- 災害警備活動
- 大規模災害対策用資機材の整備
- 重大事案対応に係る各種訓練
- 関係機関との情報交換等の連携



(御嶽山山頂付近での活動状況)

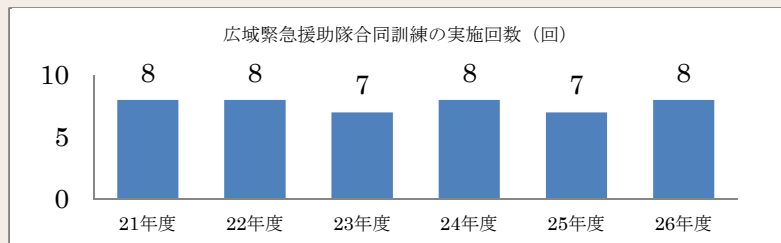
評価結果の概要等

評価結果：◎（目標達成）

- 業績指標①：大規模自然災害等の重大事案への対応に係る各種訓練の実施状況及び関係機関との連携

達成状況：◎

達成目標：各種実戦的訓練の実施及び関係機関との連携により、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組を推進する。



- ・ 大規模災害発生を想定した各種訓練を実施
- ・ 26年9月、東北管区警察局等では、事前に現場の状況等を一切示さないブラインド方式を採用した上で、工学分野の専門家の協力のもと、倒壊家屋、土砂埋没車両、土砂崩れ等、広島市における大規模土砂災害等の現場を再現し、同災害での反省事項を踏まえたより実戦的かつ時宜を得た訓練を実施
- ・ 26年8月の広島市における大規模土砂災害、9月の御嶽山噴火災害等の発生に際し、政府に設置された非常災害警備本部や現地対策本部等において情報交換を行うなど、関係機関との緊密な連携を推進

- 業績指標②：災害警備活動の実施状況

達成状況：◎

達成目標：重大事案発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。

- ・ 東日本大震災の発生に伴い、各種災害警備活動を継続的に実施
- ・ 広島市における大規模土砂災害、御嶽山噴火災害等の発生時には、広域緊急援助隊等を被災地へ派遣するなど、所要の体制を確立して災害警備活動を実施

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の強化 等

業績目標 3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止
及びこれら事案への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 官邸、関係機関等との連携により、対日有害活動及び国際テロ等を未然に防止
- 外国治安情報機関等との多種多様な情報交換
- 情報収集・分析機能の強化



(関係機関とのテロ対策合同訓練の実施状況)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：国内外の関係機関との情報交換等の連携状況

達成目標：国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。

- ・ 外事情報部長及び実務担当者による情報交換等を積極的に実施
- ・ 「国際テロ対策セミナー」等、国際的な取組に積極的に参加
- ・ シリアにおける邦人殺害テロ事件等の発生に際して、関係国に T R T - 2 を派遣し、関係機関と緊密に連携
- ・ 財務省関税局との共催による都道府県警察と地方税関との意見交換会議の開催等、関係機関と緊密な連携を図り、26 年度中に対北朝鮮措置に係る違法行為事件を 4 件、対イラン措置に係る違法行為事件を 1 件検挙
- ・ 26 年 8 月にハワイで実施された P S I 阻止訓練に参加するなど、国際的取組に積極的に参加

達成状況：◎

○ 業績指標②：国際テロの発生件数

達成目標：国際テロを未然に防止する。

- ・ 国内外の関係機関との連携を強化し、テロ関連情報の収集・分析を強化
- ・ 入国管理局、税関等の関係省庁と連携し、国際海空港における水際対策を実施
- ・ 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び旅館業者等に対し、不審情報の即報等の協力を要請

達成状況：◎

○ 業績指標③：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況

達成目標：取組を推進する。

- ・ 貿易会社役員らによる卓球用品等の外国為替及び外国貿易法違反（無承認輸出）事件（26 年 8 月・大阪）
- ・ 北朝鮮による拉致容疑事案等について捜査・調査を推進

達成状況：○

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報収集・分析体制の強化
- 国内外の関係機関との情報交換 等

基本目標 6 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標 1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

業績目標達成のために行った主な施策

- 被害者支援推進計画の推進
- 研修（被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術初級専科）の実施
- 全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進

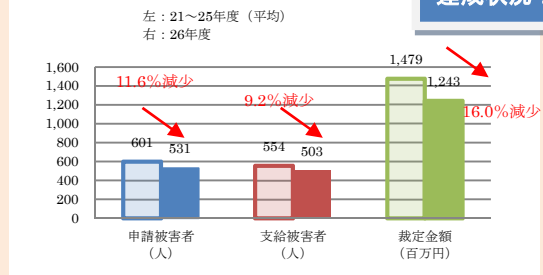
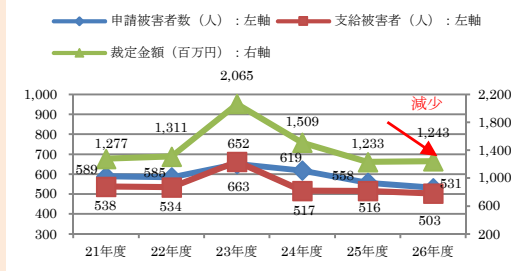
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：犯罪被害給付制度の運用状況

達成目標：犯罪被害給付制度を適切に運用する。

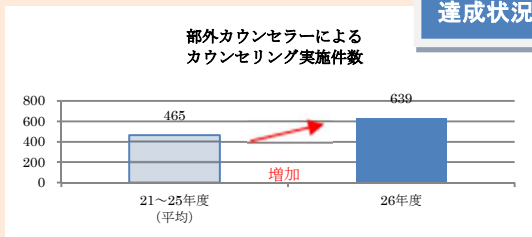
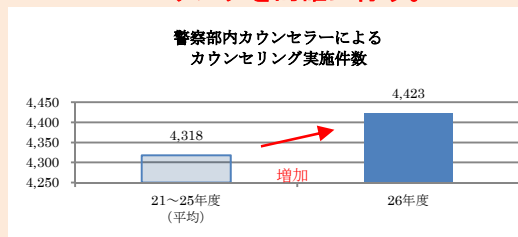
達成状況：○



○ 業績指標②：犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数

達成目標：警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。

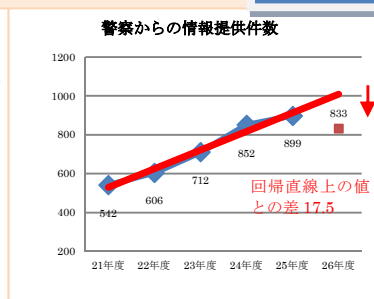
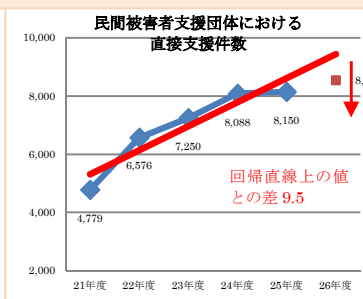
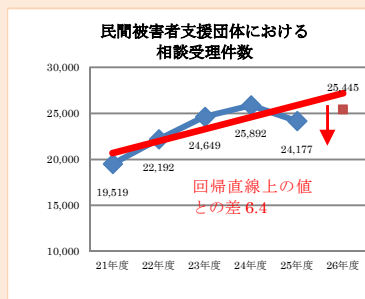
達成状況：◎



○ 業績指標③：関係機関・団体等との連携状況

達成目標：それぞれの指標について最近の増加傾向を維持する。

達成状況：○



政策への反映の方向性

引き続き推進

〔 ○犯罪被害者等に対するカウンセリングの更なる充実 等 〕

基本目標 7 安心できる IT 社会の実現

業績目標 1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

業績目標達成のために行った主な施策

- サイバー犯罪・サイバーテロ対策等に係る体制の強化
- 情報セキュリティ対策に関する広報啓発
- サイバー犯罪等取締り等のための国際連携の強化
- 効果的な抑止・捜査手法の活用 の推進
- ホットライン業務・サイバーパトロール業務の効果的運用
- 重要インフラ事業者、関係機関、産業界等との連携強化



(電磁的記録の解析の様子)

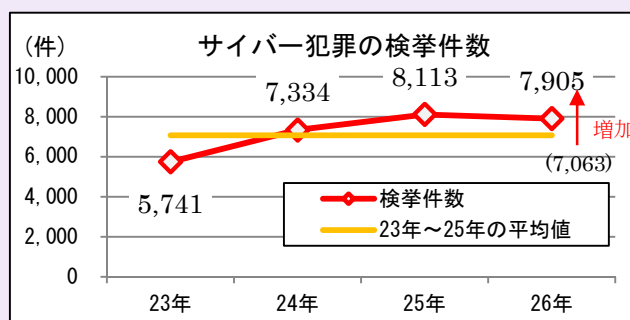
評価結果の概要等

評価結果：◎ (目標達成)

○ 業績指標① サイバー犯罪 (注1) の検挙件数

達成状況：◎

達成目標：過去3年間の平均値よりも増加させる。



(注1) 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪。

○ 業績指標② サイバーテロ (注2) の発生件数

達成状況：◎

達成目標：サイバーテロの発生及び被害の拡大を防止する。

・ 26年度のサイバーテロの発生件数は0件

(注2) 重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃又は重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの。

- 各業績指標については目標を達成したものの、インターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が過去最大となるなど、サイバー空間の脅威が国民の社会経済活動に大きな影響を与えているほか、サイバー犯罪等に関する相談受理件数(参考指標①)が増加していることから、基本目標である「安心できる IT 社会の実現」の達成は道半ばであると考えられる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 警察職員の育成、各種資機材の整備等による捜査力及び解析力の強化
- 外部有識者、民間企業、諸外国等との連携の強化
- 被害防止のための広報啓発の推進

等